

令和2年度

島根県教育職員(実習助手・寄宿舍指導員) 採用候補者選考試験実施要項

島根県教育委員会

○出願期間：令和元年 9月19日(木)～10月 1日(火)

○試験日：令和元年10月19日(土)

○結果通知：令和元年11月13日(水)

1 目的

この選考試験は、令和2年度島根県立学校の教育職員(実習助手・寄宿舍指導員)の採用候補者を選考するために行います。

2 募集職種、募集種別、職務の概要及び採用予定人員

| 募集職種 | 募集種別 | 職務の概要 | 採用予定人員 |
|------------|-----------------------------|--|--------|
| 実習助手 | 農業 | 農業の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。 | 若干名 |
| | 農業 (障がいのある方を 対象とした選考) | 上記に準ずる。 | 若干名 |
| 寄宿舍 指導員 | | 特別支援学校の寄宿舍における幼児、児童又は生徒の 日常生活上の世話及び生活指導に従事する。 | 4名程度 |

(注1)採用予定人員は、変更する場合があります。

(注2)実習助手の勤務場所は、島根県内の県立学校(高等学校・特別支援学校)です。

(注3)寄宿舍指導員の勤務場所は、島根県内の特別支援学校です。

(注4)採用後は全県的な異動があります。

3 出願資格

(1) 昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

(2) 地方公務員法第16条の欠格事由に該当しない者

【障がいのある方を対象とした選考への応募については、以下の要件も満たすこととします。】

(3) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者

4 出願手続

(1) 出願期間 **令和元年9月19日(木)から10月1日(火)まで**

・封筒の表に「**教育職員選考試験願書在中**」と朱書してください。

・持参の場合の受付時間は、9時～17時とします(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

・郵送の場合は**簡易書留**とし、令和元年10月1日(火)までの消印を有効とします。

※出願書類が受理されたかどうかの問い合わせにはお答えできません。必ず「簡易書留」で郵送し、受験票が送付されるまで受領証を保管してください。「簡易書留」によらない郵便(普通郵便・メール便等)の事故等については、一切考慮しません。

(2) 願書等の提出先 〒690-8502 松江市殿町1番地 島根県教育庁学校企画課

(3) 受験票は、10月9日（水）以降に郵送します。受験票が10月15日（火）までに届かない場合は、島根県教育庁学校企画課に照会してください。

5 提出書類

| | | |
|--|----|---|
| (1) 令和2年度島根県教育職員 （実習助手・寄宿舎指導員） 採用候補者選考試験願書 | 1部 | ・様式1に記入してください。 ※必ず写真を貼付すること。なお、受験票用に願書と同じ写真がもう1枚必要です。 |
| (2) 自己アピール | 1部 | ・様式2に記入してください。 |
| (3) 連絡用封筒 | 2部 | ・のり付封筒（両面テープ貼付可）角形2号(33.2cm×24.0cm)を使用してください。 ・封筒の表に、郵便番号、住所、氏名（「様」をつける）を明記し、それぞれに370円分の切手を貼付してください。 |
| ※障がいのある方を対象とした選考を志願する場合 (4) 身体障害者手帳の写し（コピー） | 1部 | ・身体障害者手帳の写し（コピー）は、氏名、生年月日、等級及び障害名が記載されたページ（A4版）とします。 ・ <u>原本については、試験受付時に提示を求めます。</u> |

※受験票用の写真について：願書受付後、教育委員会より受験票を送付します。送付した受験票に願書と同じ写真を貼付し、受験日に必ず持参してください。

6 選考試験

(1) 試験日及び会場

期 日 令和元年10月19日（土）

会 場 島根県教育センター 松江市内中原町255-1

（連絡先）島根県教育庁学校企画課 TEL0852-22-6608

(2) 試験内容

| 募集職種 | 試験内容 |
|-------------------------|---|
| 農業 | 一般教養試験、専門教養試験、面接試験、実技試験①（パソコン操作：ワープロソフトを用いての文書作成及び表計算ソフトを用いてのデータ処理）、実技試験②（農業実習に関する実技試験） |
| 農業 （障がいのある方を対象とした選考） | 一般教養試験、専門教養試験、面接試験、実技試験①（パソコン操作：ワープロソフトを用いての文書作成及び表計算ソフトを用いてのデータ処理）、実技試験②（農業実習に関する実技試験） |
| 寄宿舎指導員 | 一般教養試験、面接試験、実技試験（パソコン操作：ワープロソフトを用いての文書作成）、場面指導 |

※詳しくは、受験票送付の際に通知します。

(3) 受験上の配慮

障がいのある方を対象とした選考については、試験の方法及び内容について配慮します。

(4) 選考結果の通知

令和元年11月13日（水）午前9時に県庁前掲示板に掲示するほか、途中棄権者を除く全受験者に通知します。あわせて学校企画課ホームページ（<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/>）に掲載します。選考結果の情報提供を、試験不合格者のうち希望する者に対して行います。試験ごとの成績を3段階で情報提供します。希望しない場合は、願書の該当欄に×印を記入してください。

7 採用候補者名簿登載等

- (1) 選考試験の成績及び提出された書類等により選考し、令和2年度島根県教育職員（実習助手・寄宿舍指導員）採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載します。
- (2) 実習助手の名簿登載等について
 - ・名簿に登載された種別と異なる種別で配置し、当分の間勤務してもらうことがあります。
 - ・名簿登載され県立学校に配置後、登載された種別と異なる種別に異動してもらうことがあります。
- (3) 実習助手の選考に当たっては、募集種別に関連する高等学校教諭普通免許状を所有していることを考慮します。
- (4) 寄宿舍指導員の選考に当たっては、盲学校、聾学校、養護学校又は特別支援学校教諭の普通免許状を所有していることを考慮します。
- (5) 名簿登載期間は、登載された日から令和3年4月1日までとします。
- (6) 出願資格を失った場合又は提出書類に虚偽の記載があった場合には、名簿の登載を取り消します。

8 その他

- (1) 問合せ先 **島根県教育庁学校企画課** TEL0852-22-6608
- (2) 提出書類については、一切返却しません。
- (3) 給与は高等学校等教育職給料表が適用されます。各人の経歴等により多少異なりますが、概ね次のとおりです。

| | 高校卒（満18歳） | 短大卒（満20歳） | 大学卒（満22歳） |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 初任給 | 165,135円 | 183,541円 | 207,595円 |

（平成31年4月1日現在）

この他、給料の調整額、扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、期末・勤勉手当、義務教育等教員特別手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。